

会 議 録

会議の名称	平成 25 年度 第 6 回東村山市公共施設再生計画検討協議会				
開催日時	平成 26 年 2 月 25 日 (火) 18:00~19:30				
開催場所	市民センター第 4 会議室				
出席者 及び欠席者	<p>●出席者：</p> <p>(委員) 小町幸生委員長、番場清隆副委員長、 西山三朗委員、頭川久見委員、増田敏喜委員、 益田滋子委員、菊地端夫委員</p> <p>(東村山市) 渡部市長、諸田経営政策部長</p> <p>(事務局) 経営政策部施設再生計画担当 寺島次長、堀口主査 パシフィックコンサルタンツ株式会社</p> <p>●欠席者： なし</p>				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可の 場合はその 理由		傍聴者 数	3
会議次第	<p>1. 開会</p> <p>2. 前回 (第 5 回) 検討協議会の確認</p> <p>3. 議題</p> <p>(1) 公共施設再生計画基本方針 (案) 説明会について</p> <p>(2) 公共施設再生計画基本方針 (案) のパブリックコメントの概要について</p> <p>(3) パブリックコメントの反映 (基本方針の修正) について</p> <p>(4) 今後の取り組みについて</p> <p>4. その他</p> <p>5. 市長あいさつ (総括)</p> <p>6. 閉会</p>				
問い合わせ先	<p>経営政策部施設再生計画担当</p> <p>電話番号 042-393-5111 (内線 2251・2252)</p>				
会 議 経 過					
<p>1. 開会</p> <p>(事務局から、委員全員の出席により会議が成立する旨を報告した。)</p> <p>○ 委員長</p> <p>ただいまから、平成 25 年度第 6 回公共施設再生計画検討協議会を開会いたします。</p> <p>2. 前回 (第 5 回) 検討協議会の確認について</p> <p>○ 委員長</p>					

次第2「前回検討協議会の確認」について事務局より説明をお願いいたします。

○ 事務局

(事務局より、前回第5回検討協議会の主な意見等について説明した。)

【説明要旨】

- ・ 前回の協議会での意見を基本方針(案)に反映させた箇所について説明。
- ・ 前回の協議会から今回の協議会までの経過を説明。
  - ◇11月21日 第5回検討協議会を開催
  - ◇11月28日 管理職向け基本方針(案)の説明会を開催
  - ◇12月9日 12月定例会の常任委員会及び全員協議会にて基本方針(案)及び今後の予定について説明
  - ◇12月10、12、13、18、20日の5日間に計8回の基本方針(案)説明会の開催
  - ◇12月24日 一般職向け基本方針(案)の説明会を開催
  - ◇12月26日 第5回庁内検討会議を開催
  - ◇平成26年1月8日～1月28日 基本方針(案)のパブリックコメント
  - ◇2月17日 第6回庁内検討会議の開催
- ・ 議会へは3月定例会にて報告及び公表していく旨の説明を行う予定。

○ 委員長

ありがとうございました。前回の第5回検討協議会から3カ月程たちますが、この間、庁内ではかなり進められてきたようです。ただいまの説明について、どなたかご意見がございましたら、よろしくお願ひします。

特にないようですので、次に進めさせていただきます。

3. 議題

- (1) 公共施設再生計画基本方針(案)説明会について
- (2) 公共施設再生計画基本方針(案)のパブリックコメントの概要について
- (3) パブリックコメントの反映(基本方針の修正)について
- (4) 今後の取り組みについて

○ 委員長

それでは、議題1から順に事務局に説明をお願いいたします。

(事務局より、議題1から3について説明。)

【説明要旨】

- ・ 資料2に基づき、公共施設再生計画基本方針(案)説明会の概要及び、質疑応答でいただいたご意見について報告。
- ・ 資料3、資料4に基づき、パブリックコメントの概要、パブリックコメントを基本方針に反映させた箇所について報告。

- ・ 基本方針に直接反映しなかった意見についても抜粋して紹介し、これらの意見についても今後の取り組みを進めていく上で参考にしていく。

○ 委員長

ありがとうございました。議題の(1)、(2)、(3)を一括で説明していただきましたが、ご質問等ございましたら、よろしく願いいたします。

パブリックコメントを反映して修正した箇所の説明がありましたが、説明会でのご意見によって修正された箇所はないのですか。

○ 事務局

説明会でのご意見は基本方針に対するご意見というよりは、今後の進め方や具体的な取り組みについてのご意見が多かったため、基本方針に直接的に反映した箇所はありません。

○ 委員長

どなたか、ご質問はございますか。

○ 委員

私は一番参加者が多かった秋津公民館での説明会に参加させていただきました。どうい説明会になるのかなと思っていたのですが、スライドの資料などが使われていて非常にわかりやすい内容となっていました。ただ、基本方針なので余り具体性が低いものですから、どうしても質問する側も迷ってしまうというか、難しい形になっていたのかなと感じました。

また、このパブリックコメントのご意見にもありましたように、説明会の開催日のことですが、例えば、通常、勤めている方がこの時間帯に参加することはできないから、なぜ土曜日や日曜日に説明会を開催していただけなかったのか。それは反省点としていただければと思います。もっと内容が具体的になれば参加者は増えると思うのですが、説明会等は土日などにやっていくことも良いと思います。

いろいろとご苦勞されてこういう形でまとめていただいて、私も良い資料ができたと感じています。あとは、具体的な形に仕上げていく段階で、どういう知恵の出し方があるのかなと感じています。

○ 委員長

説明会を5日間実施した中で、地域性を感じさせるご意見などは何かありましたか。

○ 事務局

例えば、萩山公民館での説明会にご参加された方のご意見ですが、萩山駅の近くにお住まいということもあって、その方からすると東村山市の中心地にある施設よりも、小平駅周辺にある小平市の施設を活用することが多いので、今後の検討にあたっては小平駅周辺のことも意識してほしいというご意見がございました。

○ 委員長

これから少子高齢化が進むということで、子どもや高齢者の方に関するご意見など

もいただいているようですが、今後の検討を進める際に意見が強いのは、どちらかという高齢者の方なのかなと思います。

○ 委員

先ほどの萩山の方が小平の施設を利用されるということも含めて考えたときに、今回の基本方針には含んでいないようですが、多摩六都をはじめとする他市との連携も必要だと思いますがいかがですか。

○ 事務局

他市との連携につきましては、前回の検討協議会でご意見をいただいたことを踏まえまして、40 ページ (4) のところに「民間事業者等との連携」と題して「隣接する自治体や関係省庁との連携や、民間事業者や他自治体等とも適切な連携を図っていく旨の記載を追加しています。

また、基本方針の 26 ページですが、基本方針 2 の④、「新たな事業手法等の検討」の中にも、近隣の民間施設や他自治体等の公共施設の配置状況や市場性を踏まえ、民間活用や広域的な施設利用連携をしていく旨も記載しておりますので、このあたりも関連する項目になるかと思えます。

○ 委員

説明会のスライド資料の 7、8、9 枚目のスライドで参加者が新聞等で見られる問題を書かれています。ここに、橋りょうについてインフラの話が出ているのですが、今回の公共施設はそれが対象ではないということなので、確認になりますが、説明会ではイメージをわかりやすく使われているので基本方針にも加えた方が良いのではないかとということが 1 点目です。

あとは、基本方針の 10 ページの収入、支出の合計がいつの時点のものであるのかです。説明会資料には 3 カ年の決算の平均である旨が記載されているので、基本方針にも記載をしておいた方がよろしいかと思えます。

また、今更ながら恐縮ですが、支出合計の 20 億 1,300 万円の内訳で、工事請負費 (新設) が 3 億 9,100 万円、工事請負費が 15 億 5,800 万円となっていますが、これは修繕の工事請負費というイメージですか。

○ 事務局

そのとおりです。工事請負費のうち、新たな施設を新設した分が 3 億円の方で、その他、修繕や大規模的な工事、維持するための工事関係は 15 億円の方です。

○ 委員

修繕費用が 6,500 万円しかかかっていないように見えます。つまり、既存のものに手を入れる費用がこの 15 億 5,800 万円と 6,500 万円を足したものになるわけですね。このグラフはちょっとわかりにくいかと思えます。

○ 事務局

この箇所は予算上の名称で区分させていただいているので、確かに少しわかりづらいのですが、修繕費というのは壊れた箇所の軽微な修繕という位置づけになります。

また、説明会においてはインフラもハコモノと同様に更新の問題があるということ

で、インフラについても合わせて説明をさせていただきました。今回の基本方針はハコモノのみを対象としておりますが、次年度以降、どのようにインフラの問題とリンクさせていくかということも検討していきたいと考えています。

なお、掲載しているコスト情報は平成21年から23年の3カ年の平均です。公表の前に表記を加えたいと思います。ご指摘ありがとうございます。

○ 委員

先ほど、委員から他市との連携ということがありましたが、他市から関心が寄せられたり、問い合わせがあった場合などは検討していくと良いと思います。

○ 事務局

少しずつですが、近隣の自治体からもお問い合わせをいただくようになってきていますので、きちんと連携を図っていききたいと思っています。

○ 委員

総務省が来年度、施設の除却に対する起債を特別に認めるという動きが出てきていますが、これからは公共施設の更新問題に関連する動きが少し慌ただしくなるのではないかと思います。そういう意味では、東村山市は一步、二歩ぐらいのリードができているのではないかと考えています。

○ 事務局

総務省から1月24日付で「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針（案）の概要」が示されました。今後、公共施設の更新問題に関連するような計画は、この指針を参考にして策定しなさいという内容のものです。施設の除却に対する起債もこの計画を策定することが前提となるようですし、場合によっては補助金等も措置される可能性もあるかもしれません。示された指針はまだ案の状態なので、どのような形で、どこまで詳細に記載しなければいけないのかということまではわからないのですが、幸いなことに、定めるべきとされている内容は、今回皆さんとつくらせていただいた基本方針の内容で概ねカバーできるのではないかと考えているところです。

いずれにいたしましても、今は、今後計画を立てるときは国の指針に則ってやりましょうというお達しが来ているという段階です。最終的な指針がいつ示されるかはまだわかりませんが、注視していきたいと考えています。

○ 委員

今後のことについてお聞きしたいのですが、説明会のスライド資料の44ページを見ますと、基本方針は3月に決定・公表する予定となっております。これは3月の議会で諮られると思いますが、事務局としてはどのあたりを重点的に説明されるのですか。また、それは3月の議会で決定をもらうように進行していくのか、決まれば、それをどういう形で公表されるのか、新聞発表されるのか。また、今までの動きは議会に説明されているのかどうか。そういう諸々のものが決まったら、4月からの新年度にどれから手を着けていくのかという話になっていくのか。そのあたりをお伺いします。

○ 事務局

先ほどお話ししましたとおり、すでに基本方針（案）は議会にお配りしています。また、委員会や全員協議会において、この案をもとに説明会やパブリックコメントを実施していくというお話もしてあります。今後の公表の前にお話しするとすれば、パブリックコメントのご意見を反映した箇所等についてご報告し、これから公表をしますというご説明をすることになるかと思えます。

来年度以降は若干組織も変わりますので、新しい組織で、以前に皆さままでご協議いただいた基本計画の策定や推進に向けて比較的早期に着手する必要があると考えられる取り組みなどについて、関係所管と一緒にどういうことが可能かということを探っていきたいと考えています。公表につきましては、市報や市のホームページへの掲載や、情報コーナー、各図書館等への設置により行う予定です。

○ 市長

誤解があるといけませんので、少し補足させていただきます。明日から3月定例会が始まりますが、代表質問、一般質問で何人かの議員さんから公共施設再生計画についてご質問をいただいています。ただ、今回の基本方針自体は議案として提出しているものではなくて、議決の対象ではありません。これはあくまでも行政の方針として定めさせていただくもので、今後、個別の何かの施設を統廃合しますというときに、その施設に関する条例改正や予算等で賛否を伺うことになります。

したがいまして、議会を含めての最終決定ということではありませんが、私たちもほとんどの議員さんが反対している基本方針を掲げるわけにはいきませんので、意見のやり取りの中で大筋ご賛同いただけているものという理解があれば、先ほど事務局が申しあげましたように、最終的に市としての正式決定として3月末には公表させていただきたいと考えています。

○ 委員長

基本方針（案）において「公共施設再生計画基本方針策定の背景」の一番大前提の部分について、説明会に参加された方たちの反応はいかがでしたか。概ね理解していただけたという感じでしたでしょうか。

○ 事務局

策定の背景として一番肝心な「公共施設の更新問題」については、東村山だけではなくて全国的な問題であること、また、日本より早くインフラを整備していたアメリカなどに続き、日本もようやくこの問題が大きく動き始めたというのが実態であることなどを説明させていただきました。参加された市民の方には、その点をご理解いただけたのではないかと感じています。

我々もトップランナーとまではいかななくても、比較的先行している状況ですので、これからも積極的に進めていきたいと考えています。さきほど申しあげた国からの指針についても研修会等で情報が出され始めています。そのような場にも積極的に参加して情報収集し、皆さまにお知らせしていきたいと考えています。

○ 委員長

基本計画を策定していく際には、様々な意見が出てきて、かなりシビアな議論にな

るかと思えます。先行している市の計画を見させてもらいましたが、施設を廃止するといった強烈的な内容が書かれているものもあるようです。施設の廃止などについて、コンセンサスが十分とれているのか、あるいは、これからとっていくのかわからないですが、そういうより狭い範囲の話になってくると、市全体の話というよりは、むしろ、自分の個別の問題となってきますので、自分にはこの施設が必要だと強く主張する方も出てくると思えます。その辺をどのように協議していくかということは、大きな課題になるかと思えます。

そういう面では、前に委員のご意見でありましたように、新規の施設や既存施設の複合化等の事例で、実際にこういうことをやった場合はどうなのだろうかという案をつくって検討していくこともよい材料になるのではないかと思えます。

また、基本方針から次のステップに行くときに、どのようなことを大事にしてほしいということを、ここで意見を述べてコンセンサスを得ておいた方がよろしいのではないかとも思えます。

○ 委員

委員長がご指摘のとおり、個々の施設の配置については、相当いろいろな議論があって、最終的には大きな判断をしないといけないということが出てくると思えます。そういった議論が二分したとき、もしくは何のために議論していたのかとなったとき、戻るためのベースを今つくっているということかと思えます。

パブリックコメントや説明会で具体的なイメージを持ちにくいというご意見があったことや、具体的な提案が多かったことなどを考えますと、わかりやすいシンボル事業のようなものを実施しながら計画を動かしていただければと思います。

○ 委員長

そのことに関して、皆さんからご意見をいただきたいと思えます。

○ 委員

前回お話しさせてもらったのですがけれども、基本方針の中にモデルケースの実施のような言葉がいっさい入っていません。ハコで考えるのではなくて、見直しや、機能優先で優先順位を付けて書いていただいていますし、考え方とか手法は大体できあがっていると思えます。それが本当に有効に働くものなのか、検証する必要があるのではないのでしょうか。そのためにモデルケースみたいなものを1つ作ってもらうことが一番いいのではないかと思っています。この基本方針の中にはそういう言葉を入れるのは難しいのかもしれませんが。

○ 委員長

とても大事なことだと思います。市長がよくおっしゃっていますように、これから大きな話としてインフラの問題がありますよね。連続立体の話もあります。そうすると、市のインフラが変わってきて、それをもとにしてまちが変わると思えます。施設の利用についてアンケートを採ったら、あまり利用していないという方が多かったということがありましたが、逆にいうと、そういう人が施設を利用し始めるということもあります。

これは雑談になりますけれども、今、生涯教育というのはすごく大事だと思います。年齢が高くなってきて、定年退職して家に居づらくて、どこへ行けばいいのだろうという話で、それがまだ60歳で元気なうちに何をしたらいいかわからないという人がいて、では、どこかで働こうかといってもなかなかないし、働かなくてもいいからボランティアみたいになにかやろうかといってもその術がないのです。また、地域に溶け込んでいなかったから、いきなり溶け込めというのも無理なところもあるのです。そういう仕掛けみたいなものが、もう少しできないものかと思います。施設を利用するということは、どういう人が利用するのか、今までの利用の仕方とは違う提案を、これからの社会は考えていかなければならないということです。

本当に少子高齢化になってくると、その数値が予想通りに出てくるのではないかと思います。多分、ヨーロッパやアメリカ型とは違う日本型をつくらないとだめではないかという感じがするのです。コミュニティとか地縁関係が崩壊しているというだけで終わるのではなくて、どこかに源流として日本人に流れているものがあって、それをどう生かして、どういう案をつくっていったらいいのだろうかということ、もう少し日本人というものを考える余地があるのではないかと思います。

だから、この基本方針はすごくいいですけども、これから積極的に計画などで意見を出し合う人というのは、全くシビアに人間生活はどうなのかというところで意見を出してくる人でないと、なかなか難しいのではないかと思います。そういう人がたくさんいることによって、東村山は良くなるという感じがするのです。多分、右へ習えでやっていっても、いい街にはならないと思います。市民と行政と一緒に協働で何かをやっていきましょうという、言葉ではカッコいいですけども、なかなか難しいと思います。

#### ○ 委員

この会議は基本方針を出すところまでですから、今回議論したのはあくまでも基本方針ですので、多分、大筋で文句が出るようなものではないと思います。

これからの具体的なアクションプランなどをどうしていくかということについては、具体的なサンプリングとかモデルケースというたたき台を打ち上げていって、それにかかる収支のシミュレーションは、どのようにかかわっていくのかことを感じさせないと、将来的にどのようなツケを残していくかということが理解されないと思います。

それに向けて、具体的なアクションプランとして行政が案を出すときには、議会を通していくことになると思います。地域誘導になるかわかりませんが、そのような話が出てくると、些末な部分での議論になってくることもあると思います。

その辺の合意形成ができるように、本当にドラスティックなアクションプランをどこかで落とし込むような形のサンプルがほしいと思います。今、具体的に加速をしていかないと、ますます建設コストなど、いろいろな問題が出てきます。オリンピックが決まったりという中でインフラ等もどうしていくのか懸念されます。何も動きが進まなければ、オリンピックを多摩にも呼び込むということも、日の目を見なくなってくるのではないかと思います。何かしらアクションを起こすような小さなきっかけと



どうか、何か一番緊急性のあるようなものを大きく打ち上げる必要があるのではないかと個人的には考えます。

○ 委員

パブリックコメントや説明会の質疑応答の内容を拝見していると、市民の皆さんはどうしても自分の身の回りの具体的なことから入ってきますから、方針という抽象的なものに対していろいろな質疑を出したり、論評したりするというのは、どちらかというと、なかなかできないのではないかという印象を持ちました。

そうした中で、今、皆さんがいろいろおっしゃったように方針をつくった後どうするのかというのは、ここのメンバーでも非常に高い関心のあることですから、市民の皆さんはもっと関心があるだろうと思います。

40 ページの市民との連携、民間事業者等との連携は、このとおりで非常に内容は適切なのですが、多くの人々の思いとしては、あっさりしすぎていて、もっと何かほしいのではないかという意味合いのことを先ほどから皆さんもおっしゃっているような気がします。それはモデルケースとなるのかもしれませんが、もう少しお話しさせていただくと、ここにさりげなく、ただ自治体の事例として鶴ヶ島市と書いてありますが、例えば、先進の自治体はこういうことをやっているから、東村山も何か考えましようという結びになっていればいいのかと思います。

それから、この方針を今後、公表していくときに、方針の中には書けないかもしれませんが、東村山市の行政としてはこのように今後考えていますというような一文が、ホームページや市報に載るといいのではないかと思います。そこにモデルケースの取り組みや、具体的なことも含めて計画策定の展開があるのだという話があれば、もう少しわかりやすくなるのではないかという印象を持ちました。

○ 委員長

ありがとうございます。そのことについて、市長はどう考えていますでしょうか。

○ 市長

先ほど申し上げましたけれども、今日いただいたご意見、それから議会でのご議論を踏まえて最終的な方針決定をさせていただきます。以前からご指摘いただいているように、具体的にこの施設を複合化するというような話ではなく、まだ基本的には考え方を出させていただいている段階なので、イメージが湧きづらいかと思います。

後ほど、ご挨拶の中で触れさせていただこうかと思ったのですが、来年度予算の中では幾つか、再生計画の基本方針もまだ出る前の段階で、緊急避難的に予算措置をさせていただいているものがあります。その1つとしては、本庁舎の耐震補強工事の設計について予算計上しています。これは12月の議会で表明して、議会ではいっそのこと建替えて他の公共施設と一体化した方が今、基本方針で練っている考え方に近いのではないかという議論もあります。ただ、仮に庁舎、同じく老朽化している中央公民館や中央図書館と一体にするという話になると、基本構想を立てるだけで3年、5年、そして設計をやって実際に立ち上がるまでに下手をすると15年ぐらいの時間を要して、費用もどれぐらいかかるか、見当もつきません。

その間に大きな地震が来て、防災拠点というか災害対策本部を置かなければいけな

い市役所がかなり大きなダメージを受けてしまうと、その後の復旧、復興で市民の皆さんに大変ご迷惑をおかけしますので、我々としては短時間でやるということにしています。今、庁舎も築40年ですけれども、ここで耐震補強したり、設備をある程度入れ替えると、あと20年とか25年とか、大事に使えば30年ぐらい使える可能性が出てきます。その間に、今後どのようにするのか。どちらにしても次は、20数年後には建替えざるを得ないと思います。そのときの財源はどうするのかとか、庁舎機能プラスアルファとしてどういうものを一体にするのかということは、モデルケース等で検討する先の話になりますけれども、そのような議論はできるのではないかと考えています。

前にもお話ししていますように、学校の統廃合については今のところ市は考えていません。耐震補強工事についてはすべての学校で終了していますが、昨年度の国の補正予算を活用して、現在8校で外壁工事とトイレ改修工事を行っています。できれば、近いうちに全校の外壁、トイレだけはやらせていただきます。そうすると、学校についても今の建物で、あと20年ぐらいは使えるようにはなるのではないかと期待をしています。もし、児童数、生徒数が極端に減れば、そこにどういうものを入れ込んでいくかという具体的な話はできるのではないかと考えています。

そういう点については、幾つか、今後の見通しについてどこまで今の段階で書き込めるかわかりませんが、今後、市民の皆さんに最終的な方針をお示しするとき、例えばの話として、今後、この施設を建替える場合にはこういうものを一体にして建替えるということも、もう少しイメージしやすい形でお示しするような工夫は考えたいと、今の皆さんのご意見を伺って思ったところでございます。

○ 委員長

ありがとうございます。それでは、皆さんから今、貴重なご意見をいただきましたので、議題はここで終わらせていただきますが、よろしいでしょうか。

○ 委員

1つだけよろしいですか。基本理念の中で、費用を抑えるとか、ツケを回さないとか、安心・安全とか、そういう話ばかりで再編していくのだということに終始しているのですが、せつかくの再生計画なので、地域経済に何らかの効果があるとか、それによって人が元気になる、市民が元気になるとか、何かしら東村山にプラスになるような再生計画をぜひ進めていただきたいと思います。

○ 委員

話がそれてしまうかもしれませんが、今まで触れていなかったように思いますが、今回の大雪のようなことを踏まえて、防災、いわゆる緊急対応時の機能性をどこかに集約することも内在させていく必要があるのではないかと考えています。公共施設等にバックアップの機能が必要かと思いましたが、そのようなことも考慮していただければありがたいと思います。

○ 委員

職員の方にも説明会を行ったということですが、先ほど市長からありましたとお

り、20年後、30年後の話をしていくことで、ぜひ、若い職員の方にこそ、意識を持っていただきたいと思います。そういう意味で、委員長がおっしゃったように東村山のまちをどのようにつくっていくか、30年後の未来をどのようにつくっていくかということであると、その担い手は若い職員の方でしょうし、30年後にこういう施設を利用する今、東村山にいる人というのは、おそらく小学生、中学生ぐらいの子ども達が将来、自分の親の世代になったときにどういうまちにしていきたいかということ、それを担っていく今の若い職員とも一緒に考えていく。これが1つの大きな、考えていく際の出発点、たたき台、材料になると思います。そういう未来づくりというものをぜひやってほしいと思います。

とかく、このような議論をすると、財政論の話になったり、縮小、もしくは統廃合、どこを潰すのかという話になりますので、嫌な議論になりがちです。どちらかということ、持続可能な未来をどのようにつくっていくかということ、明るい議論ができることも、ぜひ、この方針ができて計画をつくっていく中で、並行して未来の東村山のまちづくりを議論する材料として、若い方に伝える機会があればいいと思っています。

○ 委員長

ありがとうございました。

#### 4. その他

○ 委員長

それでは、その他に何かございますか。

○ 事務局

本日はとくにございません。

○ 委員長

ありがとうございました。それでは、6回の開催で、9カ月間にわたりご検討いただき、このような形で基本方針をまとめさせていただきました。本当にありがとうございました。

#### 5. 市長挨拶

○ 委員長

それでは、最後に市長、総括をよろしく願いいたします。

○ 市長

あらためまして、皆さん、こんばんは。熱心にご議論いただきまして、本当にありがとうございました。今、委員長に締めくくっていただきましたけれども、9カ月間にわたり、今後の当市の公共施設再生計画を考える場合の、まさに基本的な考え方について、具体的なことも含めて、様々な角度からご議論いただきましてご指導を賜ったことに改めて感謝を申し上げる次第でございます。誠にありがとうございました。

公共施設については、皆さんがおっしゃられているように、市民生活は地域にとつ

ては非常に大事なものであります。そうはいつても、一方で財政問題も控えているという狭間の中で今後の公共施設のあり方をどうしていくのかという視点でいろいろご議論いただいたわけです。単純に、コンパクトにしていくということではなくて、何らかの前向きなという、先ほどの委員からもお話がありましたが、人と人とを繋いだり、元気にしたり、地域を活性化したり、そういう役割をどのように付加しながら、もう一度、前向きにコンパクト化していくかというのが一番大きなテーマではないかと考えています。

具体的な話については先ほど若干触れさせていただきました。以前にも申し上げたのですが、今、私が一番、頭が痛いというものは、子育て関係の施設で、保育園についてはまだ待機児童がかなりいる状況でございます。それから、27年度から始まる子ども子育て支援新制度で児童クラブについては、国がかなり踏み込んだ方針を出されていまして、今の施設量では全然足りないであろうという状況です。では、新たに学童クラブを建てるのかというのが近々、一番に問われる課題になってくるのではないかと思います。

それから、委員からも出ましたけれども、東日本大震災以降の公共施設のあり方は、当然、万が一の場合には地域の方が寄ることを前提にしたつくりを考えていかなければならないという、防災的な機能ということが非常に大きいのかと思います。

いずれにしても、日々、市長への手紙や直接の苦情でいただくのは、あそこの施設が壊れてなかなか直してもらえないという話で、議会でも公園のトイレなどいろいろとご指摘、ご指導をいただいているところです。我々としては、何とか維持をしつつも、合意をしながら少しずつ前向きな形でコンパクトにできる方向性を出していければと思います。他市の方針のように総床面積で何パーセントカットするというようなことは当市では出していませんが、市民の皆さんが生活の中で活用されている公共施設が未来に再生して引き継がれつつ、より多くの方にお使いいただくようにするには、ソフトの部分についても、先ほど、委員長からもございましたように、いろいろな仕掛けを考えていく必要があると考えております。

いろいろなご示唆をいただきましたので、文言としては基本的にこの形で、あとは議会のご指導をいただいて、最終的に決定させていただきたいと思います。今後の具体的な進め方については、幅広くご意見をいただきながら、それでも少しずつ前に進めるようにがんばっていきたいと考えております。

本当に長時間にわたりまして、有益なご議論をいただきまして、改めて感謝を申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。お世話になりました。ありがとうございました。

## 6. 閉会

### ○ 委員長

どうもありがとうございました。それでは、以上で本日の内容については終了させていただきます。閉会のご挨拶を経営政策部長より、お願いいたします。

### ○ 経営政策部長

6回にわたる熱心なご意見、ご指導、ありがとうございました。おかげさまで市民説明会、パブリックコメント、それから、今回お示ししました基本方針の策定と、ここまで進むことができました。委員の皆さまのおかげだと本当に感謝しております。

具体的なアクションに向けての課題についても、本日、ご意見をいただきましたので、庁内に持ち帰って、さらに深化させていきたいと考えております。9カ月間、本当にありがとうございました。お礼を申し上げまして閉会のご挨拶とさせていただきます。

○ 委員長

それでは、以上をもちまして、平成25年度第6回東村山市公共施設再生計画検討協議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。